

令和6年9月18日

秩父市議会議長 堀口義正様

議会運営委員長 小櫃市郎

議会運営委員会行政視察報告書

1 期日 令和6年7月31日(水)～8月1日(木)

2 視察先 福島県伊達市議会、福島市議会

3 参加者	委員長	小櫃市郎	副委員長	清野和彦
	委員	小松穂波	委員	宮川浩司
	委員	笠原宏平	委員	大久保進
	委員	木村隆彦	委員	浅海忠
	議長	堀口義正	副議長	赤岩秀文

4 視察目的

福島県伊達市議会「議会改革の取組について」

○ 市の概要

伊達市は、福島県の北部に位置し、県都福島市の北東に隣接している。平成17年8月8日に総務大臣による伊達町・梁川町・保原町・霊山町・月舘町の廃置分合の告示がなされ、平成18年1月1日に「伊達市」が発足した。市域面積は265.1km²、人口は令和6年3月31日現在で56,404人、世帯数は23,187世帯である。令和6年度一般会計予算330億6,069万8千円となっている。議員定数は22人で常任委員会は、総務生活(8人)、文教福祉(7人)、産業建設(7人)の3委員会で構成され、議会運営委員会は8人で構成されている。また、令和5年の特別委員会の設置状況は、伊達市第2次健幸都市基本構想審査特別委員会(令和5年2月22日～令和5年3月14日)となっている。



○ 事業の概要

伊達市議会は、令和3年5月1日より通年議会の運用を開始している。通年議会導入

の経緯については、平成 27 年に議会議員定数等議会改革特別委員会で宮城県登米市へ議会改革・活性化を視察項目として訪問し、通年議会の説明を受けたのをきっかけに、議長からも通年議会の導入の検討について提案がなされ検討を開始した。その後、導入自治体の行政視察を実施し、会派代表者会議での検討、議会運営委員会で導入スケジュール等の協議を重ね、令和 3 年 1 月に市に対し、通年議会導入にかかる「市議会の会期の改正」の協議書を通知、議会全員協議会で条例・要綱等の改正内容を協議し、令和 3 年 3 月に市に対し、「市議会の通年議会導入」を通知、令和 3 年 5 月 1 日より通年議会の運用を開始した。

次に、議会 ICT 化の取り組みについて、伊達市議会では、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化及び危機管理体制の強化を図ることを目的にタブレット端末やペーパーレス会議システムを導入している。タブレット端末の運用については、「タブレット端末使用基準」



を定め、令和元年 9 月議会までは紙と会議システムを併用していたが、令和元年 12 月定例会以降は、予算書を除く全議案がペーパーレス会議システムにて閲覧可能となり、紙での配布は行わないこととした。さらに令和 3 年 3 月議会から予算書についてもペーパーレス化を行い、紙での配布は行わないこととした。なお、各常任委員会などの資料についても、本会議同様ペーパーレス化を図っている。

次に、伊達市議会業務継続計画（議会 BCP）の取り組みについては、伊達市議会は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえ、伊達市議会基本条例に「危機管理体制の整備」を追加するとともに、「伊達市議会災害対応指針」並びに「伊達市議会災害対策協議会設置要綱」を策定し、災害が発生した際には、指針や設置要綱等に基づき、議会運営を行ってきたが、令和 2 年 3 月に新型コロナウイルス感染症が流行し、議会運営に支障が発生する事態となったため、災害対応に加え、感染症の流行時においても、市民参画や議員間議論及び合意形成を含めた議会機能の維持と早期回復を図るため、必要な組織体制や議会・議員等の役割を定めた伊達市議会業務継続計画を令和 5 年 9 月に策定した。

市民参画の取り組みについては、伊達市議会報告会実施要綱に基づき、議会報告会を開催している。開催場所は、おおむね小学校単位とし年 1 回開催し、報告内容は、議会



の活動状況、予算、決算等の審議状況、その他重要と思われる事項、市政及び議会活動に関する意見交換となっている。なお、新型コロナウイルス感染症流行後の令和 3 年から 4 年度は開催を見合わせ、令和 4 年度、5 年度は、委員会が主体となり、関連する団体等との意見交換会を開催している。

福島県福島市議会「議会基本条例の検証について」

○ 市の概要

福島市は、福島県の北部に位置し、西は奥羽山脈に連なる吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れている。市域面積は767.72 km²、人口は令和5年3月31日現在で269,363人、世帯数は124,575世帯である。令和5年度一般会計予算1,147億円、特別会計予算

(10会計)579億1,648万円となっている。議員定数は35人で常任委員会は、総務(9人)、文教福祉(9人)、経済民生(9人)、建設水道(8人)の4委員会で構成され、議会運営委員会は11人で構成されている。また、特別委員会は、複合市民施設に関する調査特別委員会、議員定数に関する調査特別委員会の2つが設置されており、11人ずつで構成されている。



○ 事業の概要

福島市議会では、平成26年4月1日に福島市議会基本条例を制定した。基本方針の三本柱として、「市民に開かれた議会」、「議員間の自由闊達な議論、討議を行う議会」、「政策立案や政策提言を積極的に行う議会」を掲げ、その取り組みとして通年議会、議会報告会の開催、市民参加の推進などが行われている。議会基本条例の検証については、基本条例第34条に定期的に検討することがうたわれており、議会基本条例施行状況管理要綱には、議長は毎年9月に議会基本条例の施行状況を管理するため、具体的な確認事項を提示し、議会改革検討会に、議会基本条例の施行状況の確認について諮問することとなっている。



検証方法については、議会改革検討会において、議会基本条例の執行状況を評価する項目ごとに取組状況・取組内容について説明、質疑、意見交換のうえ執行状況の実績を確認、その後、項目ごとに、取組状況・内容と評価基準に基づき、各会派で評価を行い、評価理由や改善のための協議を行った結果を会派は評価として集約し、会派評価に基づき議会改革検討会での協議により総合評価を行い、今後の取組方針、基本条例改正等及び関連規則要綱等の見直しの必要性を決定している。評価期間は前年8月1日から7月31日までとし、A・B・Cの3段階評価により会派評価及び総合評価を行っている。11月を目途に答申書を議長に提出し、代表者会において議長から答申内容を報告している。



【 議会運営委員会行政視察 小櫃市郎 】

伊達市議会においては、議会改革の取り組みについて説明を受けた。

議会報告会については、議会基本条例に定め、秩父市議会と同様年1回開催するとあり、いかに市民に参加してもらい、議会の説明責任を果たすか苦慮していた。新たな試みとして委員会が主体となって関連する団体等（行政推進員、自治組織、消防団、商工会など）と意見交換会が開催され、参加された市民から活発な意見交換がなされ、大変好評であった。

議会 ICT 化の取り組みについては、市民に信頼され、開かれた議会となるための有効手段の一つとして、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化及び危機管理体制の強化を図ることを目的にタブレット端末やペーパーレス会議システムが導入された。現時点で、オンライン会議については、開催するために必要な条例、規則等の改正には至っていないが、引き続き先進、先行導入議会の取り組みなどを参考に、検討していくとのことである。

通年議会導入については、平成27年に通年議会に向け、議会改革・活性化を視察項目とし説明を受け、令和3年5月1日、通年議会の運用開始に至る。通年議会とは、議会が活動できる期間である「会期」を通年（1年間）とし、閉会期間をなくすことで、必要に応じて本会議、委員会を開けるようにする制度である。メリットは、本会議をいつでも開催できる、首長の専決処分が減少する、災害時等の突発的な対応などが挙げられ、デメリットとしては、急な本会議や委員会が開催される、議員活動の予定が組みにくくなる、経費の増加などが挙げられた。秩父市議会においても、慎重に検討、議論を重ねればと思う。

【 伊達市議会・福島市議会への行政視察からの学び 清野和彦 】

伊達市議会並びに福島市議会への議会運営委員会の行政視察では、両議会の意欲的な取り組みを学ぶことができた。特に印象に残った事項について、二点述べる。

第一に、伊達市議会における通年議会の導入についてである。通年議会の導入により、委員会がいつでも開催可能となるため、所管事務調査や政策立案など、委員会の活性化、主体性が図れることに大きな利点があるとしている。現在の秩父市議会でも、特定の事件の調査研究など、必要性があれば、閉会中の所管事務調査を行うことはできるが、通年議会の導入により、制度が補完されることで、中長期的なまちづくりのテーマ等について、より強い影響力を持った政策の提言や条例の制定などに結びつく可能性がある。このことは「一つの機構としての議会」の権能を強めることに繋がるかもしれない。通年議会の導入による議会議事日程の変更が大きくなることを抑制するために「定例会方式」を採用していることについても着目したい。

第二に、福島市議会での議会基本条例の検証についてである。福島市議会では、議長は毎年9月に議会基本条例の施行状況を管理するため、議会改革検討会に具体的な確認事項を提示して、諮問する。検討会は、取組状況・内容の確認を行い、会派評価を経て、あらためて総合評価を決定し、議長に答申する。福島市議会で行われているような検証を、毎年行うことには、かなりの労力がかかることが予想されるが、秩父市議会においても、議員任期4年の最終年度などに、定例的な検証を行うことも効果的ではないかと考えた。

【 伊達市議会・福島市議会を視察して 小松 穂波 】

伊達市議会では、令和3年5月1日より、「通年議会」を導入し運用が開始されている。「通年議会」には「定例会方式」と「通年会期方式」の2方式があり、伊達市議会では「定例会方式」を採用している。この「定例会方式」の場合、定例会として年1回招集するが、休会し、議長が従来の定例会の日程と同様に再会することが可能で、議会議事日程が大きく変わることがない。「通年議会」のメリットとしては、議長権限により、本会議をいつでも開催（再開）することができるほか、首長の専決処分の減少、委員会がいつでも開催可能となるため、所管事務調査や政策立案など、委員会が活性化し主体性が図られることや、執行部が必要に応じて議案を提出でき、迅速に審査することなどが挙げられる。伊達市では、今年（令和6年）既に4回の本会議が行われ、迅速で柔軟な議会運営が行われている。

また福島市議会は、「福島市議会基本条例」を毎年検証し、必要に応じて基本条例の改正を行っている。過去の検証状況と改善点の1つとして、「青年層や女性の議会への参加促進のための取組み」を挙げており、青年層や女性団体を対象とした、議会報告会・意見交換会を開催するなど工夫をしている。

伊達市、福島市ともに、議会におけるICT化が進んでおり、タブレット端末の活用が推進され、議会における完全ペーパーレス化を果たしている。

先進的な両市の取組みを参考に、今後の議会運営の参考としたい。

【 議会運営委員会行政視察報告 宮川 浩司 】

伊達市議会では、通年議会や議会業務継続計画、市民参画の取り組みについて視察させていただいた。通年議会に至るまでの経緯では、導入までかなりの議論が重ねられており、様々な角度から検討がなされたことが伺われた。市長が毎回招集する定例議会と異なり、通年議会では、市長が年1回の招集後は休会と再開を議長が行うことで弾力的な議会の運営が行われ、結果として専決処分が無くなっている。委員会もいつでも開催することで、委員会自体の活性化や主体性も維持できるが、一方で臨時案件が増加することで行政事務に負担が生じやすく、市民サービスの低下が危惧されることや、会議の開催が増えることによる経費の増加などはデメリットにもなり得るため、制度の両面を詳しく考えるきっかけとなったことは収穫だったように思う。

福島市議会においては議会基本条例の概要の視察となったが、基本条例の施行状況を検証するために、年1回の諮問と、それに対する検討・答申というシステムが採用されていることは注目に値すると考える。制度の検証を常に行うことは重要ではあるが、実際には実行が困難であることを思うと、福島市議会の関係者の方々のご尽力には敬意を表したい。実際の諮問や答申の書面も配布いただいたが、議会運営をより良くするという熱意を感じた。秩父市議会においても参考としていきたい。

両市とも、丁寧な対応と詳細な資料をご用意いただいたことに感謝申し上げたい。

【 視察を終えて（議会基本条例を考える） 笠原宏平 】

議会運営委員会の行政視察を7月31日、8月1日の2日間で実施し、福島県の伊達市、福島市を視察した。

伊達市議会では、議会改革の取り組みの中で、通年議会、議会のICT化、議会BCP、議会の市民参加について、伊達市が行っている内容の説明を聞く。

通年議会の導入には、平成27年7月に関係する委員会が宮城県登米市を視察・説明を受け、令和元年8月に導入の検討を開始。その後通年議会に対する課題等の協議を行い、令和3年5月1日に運用が開始された。導入に関しての流れ、協議内容等の資料をいただいたので参考にしたい。現在、各地方議会でも通年議会を導入しているところがあるが、メリット、デメリットがあるので、導入には検討が大いに必要。他の視察事項は秩父市と同じような動きだった。

2日目の福島市議会の視察では、議会基本条例について視察を行う。福島市議会では議会基本条例の基本方針として、「市民に開かれた議会」、「議員間の自由闊達な議論、討議を行う議会」、「政策立案や政策提言を積極的に行う議会」の3つを掲げて活動していた。議会基本条例については、8月1日から翌年の7月31日を評価期間とし、議会改革検討会で実績を確認、各党派で評価を行い議会改革検討会で総合評価を行う方法で検証が行われ、活発な議会活動を行っており大変参考になった。

【 伊達市・福島市の視察を終えて 大久保進 】

伊達市では通年議会、議会ICT化などについて学んできた。通年議会については、令和元年8月に議長から通年議会の導入の検討について提案がされた。令和2年から令和3年にかけて協議、検討がなされ令和3年3月、市に対し「市議会の通年議会導入」を通知した。目的としては、地方分権が進展する中、二つの課題を解消するとともに、伊達市議会基本条例前文に定める「市議会は、二代表制の下、市長等執行機関との健全な緊張関係を保持しながら、立法機能及び監視機能を十分に発揮し、地方自治の本旨を目指す」ことを達成するため、議会が会期にとらわれずに年間を通じて活動できる通年議会を導入することとする。

ICT化については市民に信頼され、開かれた議会となるための有効手段の一つとして、タブレット端末やペーパーレス会議システムを導入し、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化及び危機管理体制の強化を図ることを目的に導入した。

福島市では議会基本条例の検証について学んできた。条例基本方針の三本柱は、市民に開かれた議会、議員間の自由闊達な議論、討論を行う議会、政策立案や政策提言を積極的に行う議会。基本条例の検証方法は、議長は毎年9月に議会基本条例の施行状況を管理するため、具体的な確認事項を提示し、議会改革検討会に、議会基本条例の施行状況について諮問する。

通年議会については、令和元年に横須賀市議会及び荒川区議会を訪問し検討してきたが、その時は時期尚早として実施には至らなかった。今回の視察で、秩父市議会においても再度の導入することの検討が必要になった時期と感じる。

【 福島県伊達市と福島市の通年議会の取組み 木村隆彦 】

伊達市の通年議会は、平成27年7月に宮城県登米市で説明を受け、令和2年2月より導入の検討を始め、各地先進地の視察を重ね、令和3年5月より運用を開始した。長年の調査研究の上、通年議会の導入を開始している。また、福島市は、平成26年8月より通年議会の導入している。この通年議会は、過去に秩父市でも検討を行ったが導入までに至らなかった。

通年議会とは、議会が活用できる期間である会期を通年(1年間)とし、閉会期間をなくすことで必要に応じて本会議や委員会を開催できる制度である。現在の議会では、議会が法的に活動できるのが会期中に限られ、専門的に調査及び審査を行う常任委員会の活動期間も短いことから、議会側からの政策的な提言や条例を提案することが難しい状況になる。また、議会を開催する権限は市長のみで原則として議長が議会を開くことはできない。

通年議会のメリットとしては、本会議をいつでも開催が可能で首長の専決処分が減少する。また、委員会がいつでも開催でき所管事務調査や政策立案が可能となり委員会が活性化する。さらに、執行部が必要に応じて議案が提出でき、迅速に審査することが可能になる。デメリットとしては、急な本会議や委員会が開催されるため、議員活動の予定に変更が生じる場合がある。また、臨時議案が増えると、執行部の拘束時間が増加することや本会議や委員会の開催により、会議録作成の負担や経費が増加することなどが挙げられる。

今回の視察により、委員会をいつでも開催でき政策提言を行えることなど通年議会に魅力を感じ、秩父市議会としても導入について検討する必要性を感じた。

【 福島県伊達市通年議会の取組み 浅海 忠 】

令和元年に荒川区議会を視察、通年議会の取組みを視察した。

通年議会は従来型を採用し、定例会の回数を年1回とし、その会期を通年とすると規定し、会期は5月から4月末までとした。開会会議、6月会議、9月会議、11月会議、2月会議、閉会会議を行っている。通年議会に関してのメリットとして「災害時や緊急時に、議長の権限で開会できる・専決処分の回避」が挙げられていたが、その他についてはあまりメリットとして感じられるものは無かったと感じられ検討は進まなかった。

今回、伊達市における通年議会の取組みを視察した。

「議会が法的に活動できるのは、会期中に限られている。常任委員会が所管事務を専門的に調査・審査を行うには活動期間が短いことから、議会側から政策や条例の提案などを行うのには限りがある。議会を招集し開催する権限は市長のみが有することから原則として議長が議会を開くことはできない。市議会は、二元代表制の下、市長等執行機関との健全な緊張関係を保持しながら、立法機能及び監視機能を十分に発揮し、地方自治の本旨を目指す」ことを達成するため、議会が会期にとらわれずに年間を通じて活動できる通年議会を導入した。

秩父市議会においても、委員会活動の活性化を図り所管する事務事業の実施状況や課題等の検証をタイムリーに実施できる通年議会の導入について、真剣に議論し、議会活動が充実し、市民生活の課題や地域状況等を共有していける行動力のある議会活動ができる秩父市議会にしていくためにも、通年議会導入を検討していきたい。

【 議会運営委員会（伊達市、福島市）視察を通して 堀口義正 】

伊達市においては、通年議会を導入した経緯や通年議会の説明を受けたが、地方分権が進展する中、本市同様基本条例に定められている「市議会は、二元代表制の下、市長等執行機関との健全な緊張関係を保持しながら、立法機能及び監視機能を十分に発揮し、地方自治の本旨を目指す」ことを達成するために、議会が会期にとらわれずに年間を通じて活動できる通年議会を令和3年5月1日運用開始した。しかしながら、平成27年7月議会改革・活性化を視察目的として先進自治体を訪問し通年議会への説明を受けて以来、導入に至るまでの経過をお聞きする中では、議会基本条例の一部改正や当局調整等検討した内容も多く、議案など詳しく審議できるメリットもあるがデメリットも生じ、難しい面もあったようである。

福島市においては、議会基本条例の検証方法として、三本柱①市民に開かれた議会、②議員間の自由闊達な議論、討論を行う議会、③政策立案や政策提言を積極的に行う議会を大項目とし、その他議会改革検討会として確認が必要な項目を設定。それを基に議会改革検討会で、議会基本条例を評価する項目ごとに説明や意見交換などを通して施行状況の実績を確認。その後、各派評価を実施、最後に議会改革検討会が会派評価に基づき検討会での協議により総合評価を行い、今後の取組方針、基本条例改正等及び関連規則要綱等見直しの必要性を決定する仕組みである。今回の視察内容を踏まえ、本市議会でも議会基本条例の検証が行われている中、議会機能の強化に向けた展開を図ることが望まれる事項など多々あるが、導入には一考を要するものもあり、今後の議会運営の参考としたい。

【 議会報告会の在り方 赤岩秀文 】

本市議会では議会基本条例の規定により、年1回の議会報告会を開催している。新型コロナウイルス蔓延前までは、議員を3班に分け市内3か所の会場で年ごとに会場を変更して開催されてきたが、新型コロナウイルス蔓延中は、市議会ホームページ上に報告会資料の掲載を行い開催に替えた。新型コロナウイルス蔓延が収束し、感染法上の5類相当になった令和5年度は1会場に議員全員が出席して、「議会だより」を基に議会報告会を開催した。

様々な形で開催してきた議会報告会だが課題もある。市民の参加者が年々減少し、参加者の固定化が目立つ。また、意見交換会においても闊達に行えているとは言えない現状で、果たして効果的な議会報告会となっているのか疑問が残る。

今回訪れた、福島県福島市、伊達市においても以前は複数会場で、議員を班分けして議会報告会を開催していたようだが、本市と同じような課題があることから開催方法が見直された。福島市では議員を半分に分け、従来通りの議会報告会と、各種団体向けの報告会を開催している。伊達市では常任委員会ごとに所管する各種団体向けの議会報告会を開催している。両市ともに、どちらかというとも各種団体向けの議会報告会に重きを置いている現状が伺える。

両市の方法で議会報告会を開催すれば確かに参加者数は確保され、専門分野での意見交換が有意義であると考えるが、各種団体に所属していない市民にも目を向ける必要があるため、今後も議員間で協議を進めていく。私見では市内で開催されるイベント等、人が集まる場所に赴き、会場の一角での議会報告も有意義ではないかと考え、今後提案の準備をしていく。